

平成30年11月26日招集

第9回若桜町議会臨時会会議録

(平成30年11月26日)

若桜町議会事務局

職務のために議場に出席した者の職・氏名			
事務局長	下石裕美		
書記	伊賀忍		
提出議案の項目			
件数	件名	議案名	議決結果
1	議案第81号	平成30年度若桜町一般会計補正予算(第7号)	原案可決
2	議案第82号	平成30年度若桜町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
3	議案第83号	平成30年度若桜町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決
4	議案第84号	平成30年度若桜町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
5	議案第85号	平成30年度若桜町索道事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
6	議案第86号	工事請負契約の変更契約の締結について	原案可決

平成30年第9回若桜町議会臨時会（第1号）

招集年月日	平成30年11月26日			
招集の場所	若桜町役場（若桜町議会議場）			
開 会	午前9時30分			
応招議員	1番	梶原 明	6番	小林 誠
	2番	君野 弘明	7番	山本 晴隆
	3番	青木 一憲	8番	中尾 理明
	4番	山根 政彦	9番	前住 孝行
	5番	山本 安雄	10番	川上 守
不応招議員				
出席議員	1番	梶原 明	6番	小林 誠
	2番	君野 弘明	7番	山本 晴隆
	3番	青木 一憲	8番	中尾 理明
	4番	山根 政彦	9番	前住 孝行
	5番	山本 安雄	10番	川上 守
欠席議員				
地方自治法第 121条の規定に より、説明のため 会議に出席した者	町 長	矢部 康樹	農林建設課長	佐々木 明仁
	副 町 長	盛田 聖一	農林建設課参事	森 雄一
	総 務 課 長	竹本 英樹	農林建設課参事	山本 伸一
	町民福祉課長	藤原 祐二	農林建設課参事	岩本 孝美
	にぎわい創出課長	谷口 国彦	ふるさと創生課長	谷本 剛
	会 計 管 理 者	上川 恭子	教 育 長	新川 哲也
	包括支援センター 所長	寺西 満	教育委員会次長	山口 由企夫

会議の顛末

本会議（11月26日）

議長（川上守）

おはようございます。ただ今の出席議員数は、10人です。

定足数に達しておりますので、平成30年第9回若桜町議会臨時会を開会します。

これより、本日の会議を開きます。

議事日程の報告

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

日程第1

「会議録署名議員の指名」を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において8番 中尾理明議員、9番 前住孝行議員を指名します。

日程第2

「会期の決定について」を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日限りとすることに決定しました。

日程第3

議案第81号 平成30年度若桜町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

みなさん、おはようございます。氷ノ山の初冠雪が11月19日に観測され、いよいよウィンターシーズンの到来でございます。例年より遅い初冠雪で、今年は暖冬との情報も飛び交っていますが、氷ノ山のスキー場では、多くの雪と多くのお客様を期待しているところでございます。

議員の皆様にも、スキーシーズンになりま

したら、是非、氷ノ山にお越しいただきたいというふうに思っております。

さて、本日ここに、平成30年第9回若桜町議会臨時会を招集しましたところ、議員の皆様にはご出席を賜り、平成30年度一般会計補正予算等のご審議をいただきますことに対し、感謝を申し上げます。

去る11月18日に行われました鳥取市議会議員選挙では、現職と新人の32人の方が当選されました。本町も連携中枢都市圏や麒麟のまちの取り組みにおいて、市議会とも連携をとっていく必要がありますので、引き続き協力体制を維持していきたいと考えているところでございます。

また、同日の11月18日に若桜学園さくらホールで行われました青少年育成鳥取県民大会は、樹氷太鼓や傘踊りを若桜町の子どもたちが披露し、最後にわかさこども園の園児がメッセージを発表されるといった、若桜町らしいほのぼのとした大会になりました。

多くの町民の方にもご参加いただき、心温まる大会だったとの評価をいただきました。

今後も、このような大会等を通じて、若桜町をアピールするよう取り組んで参りたいと考えているところでございます。

それでは、ただいま議題となりました議案につきまして、提案理由をご説明いたします。

議案第81号 平成30年度若桜町一般会計補正予算についてでございますが、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ600万円を追加し、歳入歳出予算の総額を44億1,070万円とするものでございます。

また、第2条の地方自治法第213条第1項の規定による「繰越明許費」につきましては、「第2表 繰越明許費」のとおりでございますし、また、第3条の地方債の変更は、第2表「地方債補正」のとおりでございます。

はじめに、歳入の概要についてご説明いたします。繰越金では、前年度繰越金として、3,200万円追加しております。

町債では、災害復旧事業債を、高原の宿氷

太くん法面測量等委託業務に充てるため、280万円追加いたしました。

次に、歳出の主なものについて、ご説明いたします。職員等の給料と職員手当、共済費の増額により、人件費を各費目にわたり調整し、総額260万円増額しております。

衛生費では、簡易水道事業特別会計繰出金として3万2千円増額しております。

商工費では、氷ノ山集客促進事業費に、高原の宿氷太くんの法面災害復旧工事測量設計及び調査解析業務委託料を286万5千円、電話及びライブカメラの移設工事75万円、地域イントラの光ケーブル新設工事35万円それぞれ追加するなど、その他の補正と合わせまして、総額409万9千円増額しております。

土木費では、公共下水道事業特別会計繰出金として3万1千円増額しております。

なお、歳入歳出の総額を調整し、予備費を88万9千円減額いたしました。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

大変申し訳ございませんでした、先ほど、第3条の地方債の変更は、第2表「地方債補正」のとおりでございます、と説明させていただきましたけど、第2表ではなく第3表「地方債補正」のとおりでございますと、訂正の方、よろしくお願いいたします。

もう一点、繰越金では、前年度繰越金として、3,200万円追加しておりますと先ほどご説明させていただきましたけども、繰越金の額は、320万円に訂正の方、よろしくお願いいたします。申し訳ございませんでした。

議長（川上守）

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

日程第4

議案第82号 平成30年度若桜町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）、議案第83号 平成30年若桜町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）、議案第84号 平成30年度若桜町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）、議案第85号 平成30年度若桜町索道事業特別会計補正予算（第3号）を、一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

それでは、ただいま議題となりました議案につきまして、提案理由をご説明いたします。

議案第82号 平成30年度若桜町介護保険事業特別会計補正予算についてでございますが、地域支援事業費の人件費を3万6千円増額し、予備費を3万6千円減額するもので、歳入歳出予算の総額につきましては変更ございません。

続きまして、議案第83号 平成30年度若桜町簡易水道事業特別会計補正予算についてでございますが、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ3万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を2億12万2千円とするものでございます。

歳入につきましては、一般会計からの繰入金で、歳出は総務費の人件費に充てるものでございます。

続きまして、議案第84号 平成30年度若桜町公共下水道事業特別会計補正予算についてでございますが、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ3万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億8,942万2千円とするものでございます。

歳入につきましては、一般会計からの繰入金で、歳出は、公共下水道費の人件費に充てるものでございます。

議案第82号、議案第83号、議案第84号につきましては、人事院勧告に伴う職員人件費の増額によるものでございます。

続きまして、議案第85号 平成30年度若

桜町索道事業特別会計補正予算についてでございますが、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ416万円を追加し、歳入歳出予算の総額を3,391万1千円とするものでございます。

はじめに、歳入の概要についてご説明いたします。歳入では、諸収入に消費税還付金として416万円を追加いたしました。

次に、歳出について、ご説明いたします。索道費では、スキー場の土地賃借料を26万3千円追加し、予備費を389万7千円増額して、歳入歳出の総額を調整いたしました。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（川上守）

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

日程第5

議案第86号 工事請負契約の変更契約の締結について、を議題とします。

提案理由の説明を求めます。矢部町長。

町長（矢部康樹）

それでは、ただ今議題となりました議案につきまして、提案理由をご説明いたします。

議案第86号 工事請負契約の変更契約の締結について、でございますが、これは、わかさ氷ノ山スキー場の管理棟等改築工事請負契約の変更契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、次のとおり、本議会の議決をお願いするものでございます。

その内容は、記 1. 工事名 わかさ氷ノ山スキー場管理棟等改築工事。

2. 工事場所 八頭郡若桜町大字巻米630番110 3. 契約の相手方 八頭郡八頭町宮谷200番地2 こおげ建設株式会社 代

表取締役 山根敏樹。

4. 変更契約金額

変更前 金164,505,600円

変更後 金170,704,800円

5. 契約の方法 指名競争入札でございます。

以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

議長（川上守）

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

暫時休憩します。

午前 9時43分 休憩

午前10時30分 再開

議長（川上守）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

議案第81号 平成30年度若桜町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

議員（中尾理明）

議長、中尾、反対討論。

議長（川上守）

原案反対の方の発言を許します。8番、中尾理明議員。

議員（中尾理明）

私は、議案第81号 平成30年度若桜町一般会計補正予算(第7号)に反対であります。

具体的には、歳出、議会議員手当の改定額相当分、補正12万7千円であります。この度の期末手当の改定は、現行の月数を0.05か月引き上げる金額であります。

一昨年0.3か月、昨年0.05か月引き上げに続く連続の引き上げの案であります。

このような引き上げを行うことに反対であります。期末手当という形ですが、年間の議員報酬にはね返るものです。

そもそも議員報酬とは何か、地方議員ハンドブックによれば、非常勤職員に対する職務の対価と違い、非常勤の特別職であるため、給料ではなく報酬とされています。つまり、労働の対価としての給料ではないので、単純に金額の多寡は論ぜられないと考えます。

今回の提案は、この度の人事院勧告が民間事業所、約53万人の実地調査のボーナスが、4.46月とされ、公務の支給月数を0.06上回った数字をもとにして、今回提案された、職員手当の引き上げに合わせ、同率の月数の期末手当の改定を行うものであると考えております。

前段で述べたように、議員報酬については、金額の多寡は一概に言えません。また、人勧は、民間の調査を参考にされ、示されたと説明をされていますが、規模の比較的大きな企業であろうと推測されます。

多くの零細企業は対象になっていないと思います。国内の経済状況は、一部大企業が市場最大の利益を上げていますが、その利益に対する社会的再配分が伴っていないことに対して大きな批判の声が高まっています。

一方、安倍政権のもとでパートを含む労働者全体の実質賃金は18万円減ったといわれ、今年11月7日、厚生労働省が発表した、9月の毎月勤労者統計調査速報値によると、ガソリン等の値上げ等の物価変動の影響を差し引いた実質賃金は、前年同月比2.0%減となり、2か月連続のマイナスでした。

また、この夏のボーナスは、全体では上昇しているとされていますが、業界の中には、

医療・福祉では、2.0%の減、金融・保険は10.8%減と前年を大きく下回っています。人勧でボーナスの月数が増加しているとの調査結果とは違って、業種により格差があることもしっかり見る必要があると考えます。

私は今なお生活がままならず、必死に消費を控えながら暮らしている町民の立場に立って、期末手当の引き上げ、結果的に年間の議員報酬の総額の引き上げに繋がる今回の補正予算に反対するものであります。

議長（川上守）

ほかに討論はありませんか。

議員（前住孝行）

はい。

議長（川上守）

原案賛成の方の発言を許します。9番、前住孝行議員。

議員（前住孝行）

私は賛成の立場で討論させていただきます。議案第81号平成30年度若桜町一般会計補正予算（第7号）についてですが、先日配布いただきました、平成29年度の議会の関係の、今手元に持っていないので正式名称がわかりませんが、その資料を見させていただきました。

議会関連会議の状況等を集計されておりまして、細かな数字は覚えておりませんが、若桜町議会の開催回数は、他の鳥取県内の議会と比べてもダントツに開催回数が増えております。

こういった事で若桜町議会としても、議会改革を進めてきているというような状況がありますので、賛成したいなあというふうに思います。

議長（川上守）

ほかに、討論はありませんか。

(討論なし)

これをもって、討論を終結します

議案第81号 平成30年度若桜町一般会計補正予算(第7号)を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方はご起立をお願いいたします。

(起立多数)

起立多数と認めます。

したがって、議案第81号は原案のとおり可決されました。

議案第82号 平成30年度若桜町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

討論を終結します

議案第82号 平成30年度若桜町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

したがって、議案第82号は原案のとおり可決されました。

議案第83号 平成30年度若桜町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

討論を終結します

議案第83号 平成30年度若桜町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

したがって、議案第83号は原案のとおり可決されました。

議案第84号 平成30年度若桜町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

討論を終結します

議案第84号 平成30年度若桜町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

したがって、議案第84号は原案のとおり可決されました。

議案第85号 平成30年度若桜町索道事業特別会計補正予算(第3号)を議題としま

す。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

討論を終結します

議案第85号 平成30年度若桜町索道事業特別会計補正予算(第3号)を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

したがって、議案第85号は原案のとおり可決されました。

議案第86号 工事請負契約の変更契約の締結について、を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

討論を終結します

議案第86号 工事請負契約の変更契約の締結について、を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

したがって、議案第86号は原案のとおり可決されました。

これで、本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

平成30年第9回若桜町議会臨時会を閉会します。

午前10時40分 閉会